

裏面も確認してください！

確認書で確認していただくところと記入例

確認箇所は次の3カ所です！ご確認とご記入をお願いします。

- ① 右上の「確認欄」の内容を確認し、□欄にチェック(レ点)を入れてください。3つに☑チェックがないと支給できません。
- ② 記入内容に相違ないことを確認し、世帯主氏名・確認日・連絡先電話番号を記入してください。
- ③ 右側の②)支給口座について必要事項をご記入ください。



確認書をミシン目で切り離し、切り離れた右側の用紙を返送用封筒に入れて、返信してください。

◆ 2)支給口座について

受取口座記入欄には、代理人が受給する場合を除き、世帯主名義の口座情報を記入してください。裏面には、記入した口座が確認できる書類の写しと、本人であることを確認できる書類の写し(代理人の場合は代理人の分も必要です。)を貼付してください。詳細は、裏面をご覧ください。

◆ 3)代理確認・受給を行う場合

代理人が確認・受給をする場合は、代理人欄に必要事項を記入してください。裏面には、代理人の本人確認ができる書類の写しを貼付してください。また、代理人が別世帯の親族及び世帯主の成年後見人等である場合は、その証明書の写しも貼付してください。詳細は、裏面をご覧ください。

支給方法	口座振込
支給日	確認書を受理した日から随時
支給口座	この給付金に利用する口座情報が登録されていません。 「2)支給口座について(新規/変更の場合)」に記入してください。
支給額	100,000円

① 3つの□にチェックを入れてください (□ → ☑)

1) 支給対象者について (※※※ 世帯主の方が記入してください。 ※※※)

確認欄(以下の項目を確認し、確認後にチェック欄(□)にレを入れてください)

- ① 世帯全員が令和5年度個人住民税所得割が課されず、うち少なくとも一人が個人住民税均等割のみ課税に該当します。
- ② 住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではありません。
- ③ 他自治体で給付を受けていません。

※①～③の全てにチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。
(いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。)

※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

② 世帯主氏名・この書類を確認し、記入した日にち・世帯主の連絡の取れる電話番号を記入してください。(記入漏れ等がありましたらご連絡させていただきます。)

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名	龍ヶ崎 一郎	確認日	令和6年4月1日	連絡先電話番号	090-1234-5678
-------	--------	-----	----------	---------	---------------

2) 支給口座について(新規/変更の場合)

記載された口座を既に解約しているなどの理由で左記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合は、以下の欄に記入してください。(長期間入出金のない口座を記入しないでください)

③ 2)支給口座について に受取口座記入欄に希望する口座の口座情報をご記入ください。

この口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について、税務局、福祉部局等に照会することを承諾します。※この場合、通帳等の写しは不要

(希望する口座) □ 住民税 □ 固定資産税 □ 国民健康保険税(料) □ 軽自動車税 □ 児童手当

※希望する場合はいずれか1つにチェックしてください

希望する口座にチェックした場合も下記へ口座情報の記入が必要です。

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
金融機関番号	店番号	1 普通 2 当座		
ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義(カナ)	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 0 ※			

(注)金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、龍ヶ崎市へお問い合わせください。

3) 代理確認・受給を行う場合

フリガナ	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
代理人氏名		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	代理人が受給する場合でも、こちらには世帯主氏名をお書きください。 日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、本給付金の		確認・請求 受給 確認・請求及び受給	を委任します。 ← 法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。
		世帯主氏名	署名(又は記名押印)

受付日	入力日	支給完了

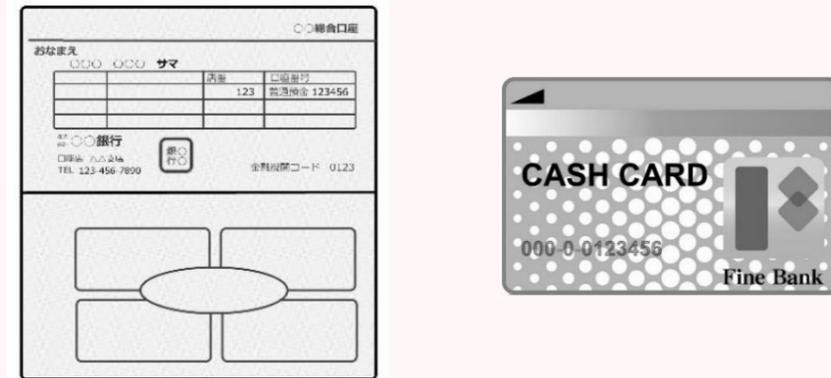
この用紙に記入して返送しないでください！

1

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し
 (事前に印字されている口座以外の口座への振込を希望される場合は、表面の
 下の方に記入した口座の確認書類を提出して下さい)

○ 口座が確認できる書類
 → 通帳(見開き1ページ目)、キャッシュカードの写し
 (いずれも金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人名が分かるもの)
 ※ インターネットバンキングの場合は口座情報の分かる画面のコピーを貼って下さい。



2

本人(代理人)確認書類

※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写し(いずれか1つ)
 ※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付
 事前に印字されている口座以外の口座への振込を希望される場合
 又は 代理人が確認(受給)する場合には提出して下さい

○ 本人(世帯主)であることを確認できる書類 (いずれか1つ、家族分不要)
 ○ 代理人の本人確認ができる書類 (いずれか1つ)
 → マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、保険証等の写し
 ※ 代理人口座への振込には、本人(世帯主)と代理人の両方を貼付
 ○別世帯の親族等が代理人の場合
 → 本人(世帯主)との関係性が分かる戸籍謄本等の証明書の写し
 ○成年後見人等の代理人の場合
 → 成年後見人等登記事項証明書等の証明書の写し



口座確認書類(①)を添付した際には本人確認書類(②)も忘れずに添付ください!